

第20期 決算公告

千葉県柏市あけぼの二丁目8番24号
株式会社大塚ビジネスサービス

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位:円)

| 資産の部 | | 負債の部 | | | | |
|---|---|---|---|--|--|--|
| 【 流動資産 】 現金及び預金 受取手形 売掛金 原材料 仕掛品 貯蔵品 前払費用 立替金 保険配当金積立金 短期貸付金 繰延税金資産(流動) 貸倒引当金(流動) | 【 | 400,804,973】 207,821,759 7,155,180 157,308,599 297,900 18,723,604 945,141 8,307,953 355,443 100,264 364,364 348,766 △ 924,000 | | 【 流動負債 】 買掛金 短期借入金 未払金 未払費用 未払法人税等 未払消費税 預り金 【 固定負債 】 長期借入金 資産除去債務 | 【 | 222,716,895】 53,459,678 81,412,000 27,174,216 8,722,996 9,393,000 25,968,200 16,586,805 38,386,333】 33,255,000 5,131,333 |
| | | 負債の部合計 | | 261,103,228 | | |
| | | 純資産の部 | | | | |
| 【 固定資産 】 (有形固定資産) 建物付属設備 <small>建物付属設備減価償却累計額</small> 車輜運搬具 <small>車輜運搬具減価償却累計額</small> 工具器具備品 <small>工具器具備品減価償却累計額</small> (無形固定資産) 電話加入権 ソフトウェア 会員権 (投資その他の資産) 長期前払費用 差入保証金 繰延税金資産(固定) | 【 | 100,577,250】 (63,643,387) 72,843,467 △ 67,269,707 19,780,686 △ 8,913,150 130,146,727 △ 82,944,636 (18,999,113) 291,200 15,707,913 3,000,000 (17,934,750) 8,084,064 7,641,576 2,209,110 | 【 株主資本 】 (資本金) 資本金 (資本剰余金) 資本準備金 (利益剰余金) 利益準備金 別途積立金 繰越利益剰余金 うち当期純利益 | 【 | 240,278,995】 (50,000,000) 50,000,000 (5,500,000) 5,500,000 (184,778,995) 5,535,600 8,000,000 171,243,395 32,036,252 | |
| | | 純資産の部合計 | | 240,278,995 | | |
| 資産の部合計 | | 501,382,223 | 負債・純資産の部合計 | | 501,382,223 | |

個別注記表

〔 自 平成 27 年 1 月 1 日
至 平成 27 年 12 月 31 日 〕

株式会社 大塚ビジネスサービス

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 仕掛品 / 個別法による原価法
 - 原材料 / 最終仕入原価法による原価法
 - 貯蔵品 / 最終仕入原価法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - / 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物 15～50 年 その他 4～6 年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - / ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については法人税等の規定に基づく定額法を採用しています。
- (3) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 / 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法に規定する限度額（法定繰入率）により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の処理方法
 - / リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
なお、リース取引開始日が平成 20 年 12 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
 - ② 消費税等の会計処理 / 税抜方式によっています。
- (5) 会計方針の変更
 - 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更
 - / 当社は、法人税法の改正に伴い、平成 25 年 1 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 1,000 株
- (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 —
- (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成 27 年 3 月 18 開催の定時株主総会で、次のとおり決議されました。
 - ① 配当金の総額 8,892,000 円
 - ② 配当の原資 繰越利益剰余金
 - ③ 1 株当たり配当額 8,892 円
 - ④ 基準日 平成 26 年 12 月 31 日
 - ⑤ 効力発生日 平成 27 年 3 月 23 日
- (4) 当事業年度の末日後に行なう剰余金の配当
平成 28 年 3 月 17 開催の定時株主総会で、次のとおり付議しております。
 - ① 配当金の総額 9,610,000 円
 - ② 配当の原資 繰越利益剰余金
 - ③ 1 株当たり配当額 9,610 円
 - ④ 基準日 平成 27 年 12 月 31 日
 - ⑤ 効力発生日 平成 28 年 3 月 22 日平成 28 年 3 月 17 開催の定時株主総会において、上記議案は承認可決されております。（4 月 1 日加筆）